



# まくらざき市 農業委員会だより

令和7年1月

第52号

編集発行

枕崎市農業委員会

枕崎市千代田町27番地

農地係 0993-76-1095

農業振興係 0993-76-1094

## あけましておめでとうございます



あま だつ のり たか  
会長 天 達 範 隆

### 新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。  
ございます。

皆様方におかれましては、  
輝かしい新年をお迎えのこ  
とをお慶び申し上げます。  
また、平素より農業委員

会活動に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り  
衷心より感謝申し上げます。

昨年、農政の憲法といわれる「食料・農業・農  
村基本法」の改正が行われました。食料安全保障の  
確保・農業の持続的な発展・農村の振興等がポイン  
トとなっており、枕崎市農業委員会におきましても、  
優良農地の確保と効率的な利用、担い手への農地の  
集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参  
入の促進への取り組みを日々進め、地域の農業の持  
続・発展に努めているところでございます。この一  
環として、守るべき農地を次世代の担い手へ引き継  
ぎ、地域農業の振興を図っていくためと将来残すべ  
き地域の農地を明確化した「地域計画」を関係者の  
協力を得て作成しています。農地のことは何でも遠  
慮なくご相談いただくとお願いいたします。

本年も農業委員・農地利用最適化推進委員・事務  
局職員が一丸となって、積極的に委員会活動に取り  
組んで参りますので、農家の皆様の変わらぬご支援  
とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方にとって本年が良い  
年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつ  
いたします。

## 農地の管理のお願い

集落内や山間部などで、耕作放棄や管理不足により雑草が繁茂し周囲に支障をきたす恐れのある農地が見受けられます。

これらの耕作放棄地は、害獣のすみかとなったり、近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病害虫の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。

農地はいったん荒れてしまうと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要しますので、作物を耕作している間だけでなく、年間を通して適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

農地の貸し借りなど農地に係る問題は、お気軽に地域の農業委員や、農業委員会事務局までご相談ください。また、貸し手に返還する場合は、農地を現状に回復して返還してください。



### 農業委員・推進委員名簿

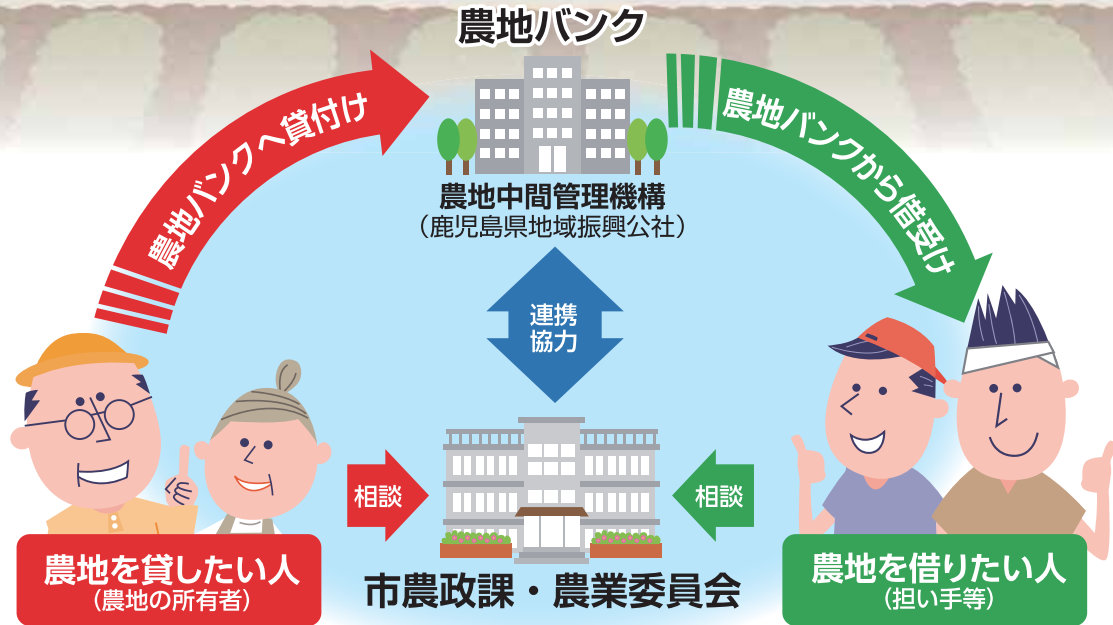
農地等についてのご相談は、お近くの農業委員・推進委員まで

任期  
令和8年7月まで

	No.	氏名	住所	電話番号	担当地区
農 業 委 員	1	天達 範隆	桜山本町300	72-3241	市内全域
	2	今給黎龍浪	寿町685	72-6213	桜馬場・宇都・小園・松下・山口・瀬戸口・中村・籠原・下園 宝寿庵・西堀
	3	水野 正子	桜山東町342	72-9525	木原・美初・岩戸・市街地
	4	篠原 正	小塚町33	76-2336	中原・茅野・小塚
	5	畑野 真人	木場町720	72-5338	岩崎・湊山・富岡・通山・木場・湯穴・水流・山下・桜山住宅
	6	園田 和寛	大塚中町341	72-2384	大塚・大堀・下野原・牧園・春日・田中・田畑・塩屋・火之神
	7	原田 克子	美山町340	72-4820	田布川・金山・界守・木口屋・道野・上竹中・奥ヶ平・寺田
	8	眞茅 文男	まかや町160	76-3425	眞茅・山崎・下山・駒水・松崎
	9	白澤千恵子	白沢西町200	73-1432	東白沢・西白沢
	10	俵積田広昭	別府東町55	76-2020	俵積田・板敷・瀬戸
推 進 委 員	11	中原 敬彦	国見町432	76-3571	別府上手地区
	12	俵積田正康	別府西町442	72-3139	別府下手地区
	13	有村 貞雄	道野町710	72-8957	桜山・金山地区
	14	白澤 敦行	白沢西町10	73-1323	枕崎・立神地区

# 令和7年4月から農地の貸借手続きが変わります

農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は「農地中間管理事業（農地中間管理機構を介した農地貸借）」に移行します。



- ・貸借の受付、相談は、引き続き農業委員会、農政課で行います。
- ・農地の貸借は、全て農地中間管理事業へ一本化されます。
- ・賃貸借の支払い、賃料の徴収は、農地中間管理機構が代行します。
- ・相続未登記の土地は、手続きの際に、法定相続人などの確認が必要です。
- ・農地は契約終了後、必ず、所有者へ返還されます。（更新も可能です）

※農地中間管理機構は「農地バンク」とも呼ばれています。



## お問合せ（お申込み）先

※ 農地中間管理事業に関する詳細は、下記へお問い合わせください。

農業委員会（76-1095）または、市農政課農政係（76-1185）

（公財）鹿児島県地域振興公社（鹿児島県農地中間管理機構） TEL 099-223-0223



全国農業新聞は、農政解説・農業経営に関する情報や、暮らし・生活に役立つ話題を農業者の視点からお届けします。

- 発行日／月4回金曜日発行
- 購読料／月額700円（税込）

☆お申し込みは、お近くの農業委員・推進委員  
農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。



## ～ 安心できる老後生活を ～

# “農業者年金” に加入しよう!

厚生年金に加入していない農業者にとって、将来の老後生活は不安が多いもの・・・そんな時に頼りになるのが、

**農業者年金** です。



### 農業者年金の6つの特徴

- ① 農業者なら幅広く加入できます!
- ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます!
- ③ 税制面で大きな優遇措置があります!
- ④ 積立方式で確定拠出型のため、少子高齢時代に強い!
- ⑤ 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金があります!
- ⑥ 一定の要件を満たす方は、保険料を月額最大1万円まで国が補助してくれます!

## パソコン農業簿記記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう!～

農業経営の基礎となる簿記記帳と青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコン農業簿記記帳研修会を開催しています。

研修会への参加を希望される方は、農業委員会事務局へお申込みください。

- 1 開催予定日 令和7年1月7日(火)、2月12日(水)
- 2 時間 午後1時30分～午後4時
- 3 場所 市民会館2階 第2会議室
- 4 対象者 農業者
- 5 研修内容 農業簿記ソフトによる記帳及び青色申告に必要な決算書の作成
- 6 持参するもの ノートパソコン(農業簿記ソフトが必要になります)、筆記用具、電卓、通帳、伝票など



◎問合せ・申込み 農業委員会事務局 TEL 76-1094

(農業簿記ソフトについての問合せ先: 南薩地域振興局農政普及課経営普及係 TEL 52-1346)